



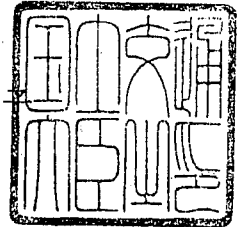
認 定 書

国住指第716号
平成15年6月18日

セブン工業株式会社

代表取締役 杉山栄弘 様

国土交通大臣 林 寛子



下記の構造方法又は建築材料については、建築基準法第68条の26第1項（同法第88条第1項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行令第20条の5第4項（規制対象外のホルムアルデヒド発散建築材料：F☆☆☆☆）の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号

MFN - 0242

2. 認定をした構造方法又は建築材料の名称

集成材

3. 認定をした構造方法又は建築材料の内容

別添の通り

1. 申請建築材料名：
集成材

2. 申請建築材料の形状、寸法等：
申請仕様の形状・寸法等を表1に示す。

表1 申請建築材料の形状、寸法等

| 項目 | 形状、寸法等 |
|-------------------------|--|
| 形状 | 板状 |
| 表面形状 | 平滑 |
| 大きさ | 標準サイズ： 100×4000、240×900、150×1950、320×760 450×1800、450×2700、240×900、990×990 最小サイズ：50×760 最大サイズ：1200×4000 |
| 厚さ (mm) | 10、12、20、24、30、35、36、40、60、90 (±0.5) |
| 密度 (kg/m ³) | 550±100 |

3. 申請建築材料の構成
申請建築材料の構成を表2に示す。

表2 申請建築材料の構成

| 構成材 | 仕様等 |
|---------------|---|
| 塗装 | 材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない次に掲げる①、②の塗料または塗装なし ①二液型ウレタン樹脂系塗料 ②紫外線硬化型塗料 |
| 接着剤 (縦継ぎ用) | 材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない酢酸ビニル重合体水性エマルジョン接着剤（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤、メチロール基含有モノマー及びロンガリット系触媒のいずれも使用していないもの） |

| | |
|-----------------------|---|
| <p>接着剤 (横はぎ用)</p> | <p>材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない水性高分子-イソシアネート系接着剤（ユリア樹脂、メラミン樹脂、フェノール樹脂、レゾルシノール樹脂、ホルムアルデヒド系防腐剤、メチロール基含有モノマー及びロンガリット系触媒のいずれも使用していないもの）</p> <p>塗布量 (g/m²) : 220±20 (液体)</p> |
| <p>基材</p> | <p>材質：第一種、第二種及び第三種ホルムアルデヒド発散建築材料に該当しない次に掲げる挽き板（ラミナ）</p> <p>厚さ (mm) : 10、12、20、24、30、35、36、40、60、90±0.5</p> <p>ラミナ幅 (mm) : 5~40±0.5</p> <p>樹種：タモ、ナラ、ニレ、ゴムノキ、パイン、ヘムロック、キリ、ヒノキ、スギ</p> |

4. 申請建築材料の断面図
申請建築材料の断面図を図1に示す。

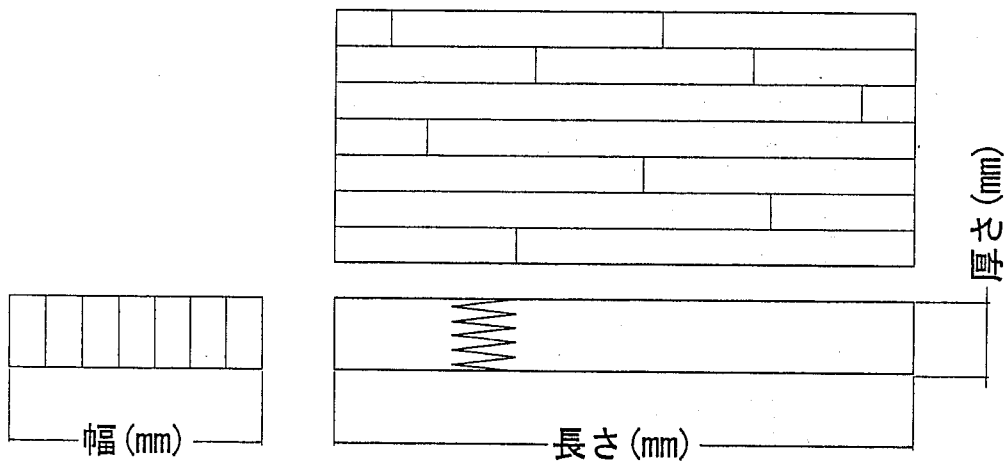


図1 断面図